

催物(イベント等)の開催における感染防止対策

催物(イベント等)を開催する際は、特に以下の感染防止対策を徹底すること

【参加者及びスタッフへの制限等】

- 受付及び会場での間隔（できるだけ2m）確保
- 入退場時の制限や誘導を行い、人ととの距離（できるだけ2m）を確保
- 参加者及びスタッフのマスク着用の徹底
- 発熱等の症状のある方の入場制限
- 出演者、参加者及びスタッフの手洗い・手指消毒の徹底
- 出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保
- 参加者の声援等を伴う催物にあっては参加者同士の距離を十分に確保し、過度な大きさ、頻度の声出しを控える
- 催物の前後や休憩時間における交流等を極力控えるよう呼びかける
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、参加者等の名簿を適正に管理
- 出演者、参加者等に移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）を行うよう呼びかける

【施設内における対策等】

- 受付など人と人が対面する場所は、パーテーションやビニールカーテンを設置
- 手指消毒設備の設置（受付、会場内、スタッフルーム等）
- 屋内においては施設の常時換気の徹底
- 施設の共用部分(トイレ、テーブル等)の定期的（概ね1時間ごと）な消毒
- トイレではペーパータオルを設置し、ハンドドライヤー・共通タオルは控える
- スタッフ等の休憩スペースや更衣室は、常時換気を行い3密とならないよう徹底
- 飲食物等のゴミの管理の徹底（密閉できる容器等に入れ、他人に触れないように管理し持ち帰ることを徹底）

※スタッフのゴミの回収の際は、マスク・手袋の着用を徹底